

I P 通 信 網 サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[ 改 正 ]

第 1 章 総 則

第 1 条～第 2 条 (略)

(用語の定義)

第 3 条 この約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

種 別	事 業 者 名
1～4 (略)	(略)
5 特定CATV事業者	株式会社ケーブルネット鈴鹿、株式会社シー・ティー・ワイ、近鉄ケーブルネットワーク株式会社、株式会社エヌ・シー・ティ、株式会社ニューメディア、株式会社テレビ小松、多摩ケーブルネットワーク株式会社、香川テレビ放送網株式会社、株式会社秋田ケーブルテレビ、伊賀上野ケーブルテレビ株式会社、上越ケーブルビジョン株式会社、射水ケーブルネットワーク株式会社、株式会社アドバンスコープ、株式会社テレビ岸和田、株式会社ケーブルテレビ富山、株式会社ケーブルメディアワイワイ、株式会社ベイ・コミュニケーションズ、株式会社キャッチネットワーク、株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク、株式会社 K C N 京都、株式会社上田ケーブルビジョン又は鹿沼ケーブルテレビ株式会社、株式会社エコーシティ・駒ヶ岳、中部ケーブルネットワーク株式会社、ひまわりネットワーク株式会社、シーシーエヌ株式会社、株式会社長崎ケーブルメディア、出雲ケーブルビジョン株式会社又は知多メディアネットワーク株式会社
6～31 (略)	(略)

第 2 章 (略)

第 3 章 I P 通信網契約

第 1 節 契約の種類

(契約の種類)

第 7 条 I P 通信網契約には、次の種別があります。

(1)～(3) (略)

2 (略)

3 第 1 項に規定する第 3 種契約には、次表に定める特定 C A T V 事業者ごとに種別があります。

種 別	事 業 者 名
(略)	(略)

[ 現 行 ]

第 1 章 総 則

第 1 条～第 2 条 (略)

(用語の定義)

第 3 条 この約款においては、次の用語はそれぞれ次の意味で使用します。

種 別	事 業 者 名
1～4 (略)	(略)
5 特定CATV事業者	株式会社ケーブルネット鈴鹿、株式会社シー・ティー・ワイ、近鉄ケーブルネットワーク株式会社、株式会社エヌ・シー・ティ、株式会社ニューメディア、株式会社テレビ小松、多摩ケーブルネットワーク株式会社、香川テレビ放送網株式会社、株式会社秋田ケーブルテレビ、伊賀上野ケーブルテレビ株式会社、上越ケーブルビジョン株式会社、射水ケーブルネットワーク株式会社、株式会社アドバンスコープ、株式会社テレビ岸和田、株式会社ケーブルテレビ富山、株式会社ケーブルメディアワイワイ、株式会社ベイ・コミュニケーションズ、株式会社キャッチネットワーク、株式会社 TOKAI ケーブルネットワーク、株式会社 K C N 京都、株式会社上田ケーブルビジョン又は鹿沼ケーブルテレビ株式会社、株式会社エコーシティ・駒ヶ岳、中部ケーブルネットワーク株式会社、ひまわりネットワーク株式会社又はシーシーエヌ株式会社
6～31 (略)	(略)

第 2 章 (略)

第 3 章 I P 通信網契約

第 1 節 契約の種類

(契約の種類)

第 7 条 I P 通信網契約には、次の種別があります。

(1)～(3) (略)

2 (略)

3 第 1 項に規定する第 3 種契約には、次表に定める特定 C A T V 事業者ごとに種別があります。

種 別	事 業 者 名
(略)	(略)

第3-27種契約	株式会社長崎ケーブルメディア
第3-28種契約	出雲ケーブルビジョン株式会社
第3-29種契約	知多メディアネットワーク株式会社

第2節～第3節（略）

第4章～第15章（略）

料金表（略）

別表1～別表3（略）

附 則（令和3年2月24日経企第2745号）  
この改正規定は令和3年3月1日から実施します。

第2節～第3節（略）

第4章～第15章（略）

料金表（略）

別表1～別表3（略）

無 線 I P 通 信 網 サ ー ビ ス 契 約 約 款 の 一 部 改 正

[ 改 正 ]	[ 現 行 ]
<p>第 1 章～第 11 章 (略)</p> <p>料金表 (略)</p> <p>別表 1～別表 5 (略)</p> <p>附 則 (令和 3 年 2 月 24 日経企第 2745 号) (実施期日)</p> <p>1 この附則は、令和 3 年 3 月 1 日から実施します。 (料金の支払いに関する経過措置)</p> <p>2 この附則実施前に支払い又は支払わなければならなかった無線 I P 通信網サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。 (その他)</p> <p>4 経企第 1261 号 (令和 2 年 8 月 20 日) の附則第 3 項を次のように改めます。 3 削除</p>	